

令和3年4月23日

東京都における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)透析患者の増加に伴う 透析施設での患者管理と教育および感染対策の徹底について(お願い)

東京都透析医会 会長 安藤亮一
東京都 COVID-19 透析医療コーディネーター 菊地 勘

平素より東京都透析医会の活動にご協力いただき感謝しております。

この4週間に、東京都における新規の COVID-19 透析患者数は、34 人の増加を認めています(表)。このままの増加が続けば、感染透析患者は入院の原則を守ることが困難となり、数回は自施設での透析をお願いすることになります。また、週末や祝日に COVID-19 が発生した場合、入院調整に時間を要するため、中3日での透析をお願いするケースがでております。このため、各施設におかれましては適正な Dry Weight の管理やカリウム管理、患者の体重増加に対する教育など、十分な管理と教育をよろしくお願いいたします。

今回の感染者数増加の要因には、長期入院病院や介護施設でのクラスターに透析患者が含まれているケース、同居家族からの感染のケース、数施設で送迎車内での感染発生のケースが報告されています。いずれも対策が難しいケースですが、透析施設での感染を広げないために、以下の注意が必要です。

- ・ 入居する介護施設で COVID-19 が発生した場合、速やかに透析施設に連絡をいただくようにしてください。後に介護施設がクラスターに発展するケースがあり、入居者全員の抗原検査や PCR 検査で感染者と判明する場合があります。対象患者には健康観察を行うとともに、必要に応じて自施設での抗原検査や PCR 検査を行う、隔離透析を行うなど追加対応をお願いします。
- ・ 同居家族に COVID-19 が発生した場合、速やかに透析施設に連絡をいただくようにしてください。すぐに保健所と相談して、可能な限り COVID-19 の同居家族は、ホテル療養や入院などの措置をとり、感染伝播を予防するようにしてください。
- ・ 送迎車は、患者の乗り降りのたびに、消毒や換気を徹底してください。また、送迎車の運転手からの感染が疑われるケースがありますので、運転手の教育や健康管理も重要となります。そして、可能な範囲で一度の乗車人数を減らして、仮に感染者が発生した場合でも、同一車内での伝播が最小限となるようにしてください。

すでに各施設におかれましては、十分な感染対策を行っていると思いますが、今一度、感染予防の徹底をよろしくお願いいたします。

表 東京都における COVID-19 透析患者数の推移

日付	3/25	4/1	4/8	4/15	4/22
人数	381	392	397	405	415